

松本市・山形村・朝日村中学校組合議会
第 1 回 定 例 教 育 委 員 会

令和 4 年 6 月 3 日 (金) 午 後 3 時 0 0 分 開 会

議事日程

第 1 開 会

第 2 教育長挨拶

第 3 議 事

議案第 1 号 県教育委員会と松本市・山形村・朝日村中学校組合教育委員会相互の任免及び人事等に関する了解事項の取り交わしについて

報告第 1 号 令和 4 年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会第 1 回臨時会の日程について

報告第 2 号 令和 4 年度松本市・山形村・朝日村中学校組合における部活動指導員任用事務取扱要領について

報告第 3 号 いじめの現状と対応について

報告第 4 号 体罰に係る実態把握調査の結果について

報告第 5 号 不登校の現状と対応について

第 4 その他

第 5 閉 会

出席者 (6 名)

教 育 長	伊 佐 治 裕 子	教 育 長	根 橋 範 男
		職 務 代 理 者	
教 育 委 員	百 瀬 司 郎	教 育 委 員	平 林 昌 廣
教 育 委 員	宮 澤 美 香	中 学 校 長	中 川 満 英

事務局職員出席者

事 務 局 長	逸 見 和 行	事 務 局 次 長	坂 口 俊 樹
事 務 局 次 長	塚 田 雅 宏	事 務 局 次 長	丸 山 丈 晴
事 務 局 次 長	臼 井 美 保	指 導 主 事	牧 野 圭 介
事 務 局	降 旗 基	事 務 局	小 澤 弥 生
次 長 補 佐		次 長 補 佐	
事 務 局	牧 垣 孝 一	事 務 局	小 笠 原 晃 子
次 長 補 佐		次 長 補 佐	

事務局 小岩井 宏
次長補佐
主事 藤澤 駿輝
朝日村 上條 靖尚
教育委員会

事務局 福嶋 高志
次長補佐
山形村 小林 好子
教育委員会

開 会

教育長（伊佐治裕子） それでは、若干5分ほど早いんですけどもよろしいですか。始めさせていただきます。

改めまして、令和4年度第1回の定例教育委員会を開催いたします。本年度、初めてとなりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

教育長挨拶

教育長（伊佐治裕子） 今、ちょっとお話しをしましたけれども、コロナもようやく感染者数が落ち着いてきまして、松本でも、昨日からようやく学級閉鎖の数がゼロということで、2日続けて何とかゼロの状態が続いております。

遡ってみましたら、4月6日、新学期が始まった入学式の日がございますよね。その日に一瞬だけゼロの日がありましたけれども、その日の夕方にはもう感染の連絡が入って、その後ずっと続いていましたが、落ち着きの日々を取り戻して、子どもたちも修学旅行を含めた宿泊の行事ですとか、それから運動会の行事を松本市内では始めているようです。その後もまた山形村、朝日村の様子を後ほどお聞かせいただければと思います。

それから、鉢盛ですけども、昨日、校長先生の面談をさせていただきました。皆さんに議会でお認めいただきました相談室での相談員を新たに雇用しての取り組みですとか、それからグループワークトレーニング、これがまだ2か月ですけども、うまく回り始めているような状況をお聞きして、ほっとしているところです。今年度、新たなことで大変だと思っておりますが、学校長を中心に取り組みを進めていただきたいと思います。

自己紹介

教育長（伊佐治裕子） それでは、今回、第1回目ということになります。事務局の職員が異動で変更になっている職員もおりますので、異動した事務局員自己紹介、それから、職員にとっても委員さんが初めての方もいらっしゃると思うので、まずは事務局職員の紹介をさせていただきます。教育委員の皆さん、自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、お願いします。

事務局長（逸見和行） 改めまして、皆さん、こんにちは。

私、この4月から、事務局長を仰せつかっております、松本市教育委員会教育次長の逸見

和行と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局次長（坂口俊樹）　こんにちは。今年度、事務局次長を仰せつかりました、この4月から松本市教育委員会の教育監兼学校支援室長の坂口俊樹でございます。よろしくお願ひいたします。

事務局次長（臼井美保）　事務局次長を務めます、松本市教育政策課長の臼井美保と申します。よろしくお願ひいたします。

事務局次長補佐（牧垣孝一）　事務局次長補佐を務めます松本市学校教育課係長の牧垣孝一と申します。よろしくお願ひします。

事務局次長補佐（降旗　基）　事務局次長補佐を務めさせていただきます、松本市教育政策課係長の降旗基と申します。よろしくお願ひします。

主事（藤澤駿輝）　事務局の職員を務めます松本市学校教育課の藤澤駿輝と申します。よろしくお願ひいたします。

教育長（伊佐治裕子）　職務代理者のほうから。

教育長職務代理者（根橋範男）　こんにちは。職務代理者を務めます山形村教育長の根橋範男と申します。よろしくお願ひいたします。

委員（百瀬司郎）　教育委員を務めております朝日村の教育長の百瀬司郎と申します。よろしくお願ひします。

委員（平林昌廣）　こんにちは。山形村の教育委員会教育委員の平林です。よろしくお願ひします。

委員（宮澤美香）　こんにちは。教育委員の宮澤美香です。山形村です。よろしくお願ひします。

教育長（伊佐治裕子）　ありがとうございました。

お手元に、今回、名簿等がございますのでご覧いただきたいのですが、ちょっとすみません。今見て、気がついてしまいました。坂口教育監のところをご覧いただきたいのですが、学校教育課学校支援センターというふうに、去年までそういった職務だったのですが、今年から、学校教育課学校支援室というふうに変わっておりますので、学校支援室長というふうに訂正いただければと思います。

同じく、牧野指導主事のところも学校支援室主任指導主事というふうに、訂正をお願ひいたします。

会議録署名委員の指名

教育長（伊佐治裕子）　それでは、本日の第1回定例会の会議録の署名委員です。百瀬委員、それから平林委員にお願ひしたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

議事進行

教育長（伊佐治裕子） それでは、本日の次第がございますでしょうか。議案をご覧いただきまして、めくっていただきますと、目次がございます。

本日ですが、議案が1件、それから報告が5件、計6件となりますので、お願いします。
それでは、早速、議事に入りたいと思います。

議案第1号 県教育委員会と松本市・山形村・朝日村中学校組合教育委員会相互の任免及び人事等に関する了解事項の取り交わしについて

教育長（伊佐治裕子） 議案の第1号、県教育委員会と松本市・山形村・朝日村中学校組合教育委員会相互の任免及び人事等に関する了解事項の取り交わしについて。

それでは、事務局次長、説明をお願いします。

事務局次長（臼井美保） 着座にて失礼いたします。

1ページをお願いいたします。

趣旨をお願いいたします。

長野県教育委員会と当中学校組合教育委員会が教職員の任免、その他の進退等に関して、了解事項を取り交わすことについて、ご協議をお願いするものでございます。

これに関わりましての了解事項の覚書は、おめくりをいただきまして、4ページにございます。

資料、お戻りをいただきまして、3ページ、別紙1でございまして、こちらは了解事項となります。3ページの了解事項からお願いをいたします。

1の（2）は、副校長の部分でございまして、これは該当をいたしません。

（1）と（3）、校長、教頭の任免、その他の進退については、長野県教育委員会と当組合教育委員会とが十分連絡の上、事務処理を進めるものであります。

また、（4）でございまして。

教職員の任免、その他の進退については、校長の意見を尊重するとあります。

（5）でございまして。

教員の新規採用につきましては、県教育委員会教育長が採用候補者として推薦することとなっております。

次に、2番となります。

令和5年度教職員人事異動の基本方針につきましては、県教育委員会は市町村教育委員会の意見を尊重して、異動の基本方針を確立するとあります。

次に、3となります。

上の1と2については、別紙覚書によって適正に行うという内容でございまして。

先ほどと繰り返しのようになりますが、資料おめくりをいただきまして、4ページ、別紙2が覚書となります。

4ページの覚書からお願いをいたします。

1の(1)から(4)につきましては、先ほどの了解事項と同じであります、(1)から(3)までの片仮名のイであります、いずれにおきましても、内申を提出するということになります。

また、(4)のイにつきましては、校長は、立案に当たっては、当教育委員会と十分に連携を図るものとするということになっております。

下段のほうに行きまして、2でございます。

連絡の方法につきましては、県教育委員会は、常時、市町村教育委員会と連絡を取り合うこととなっております。それに関わりまして、担当の主幹指導主事が学校訪問等を行うということでもあります。

また、教育長の会合等には、担当主幹指導主事は努めて参加するということになっております。

6ページをお願いいたします。

このような内容につきまして、協議が可決をされましたら、書面を取り交わすというものでございます。

恐れ入ります。1ページにお戻りをいただければと思います。

1ページの3番でございます。

実施期間でございますが、当教育委員会の議決の日から来年度、5月31日までの間ということになります。

4でございます。

根拠法令を挙げさせていただいております。2ページにその内訳、第38条と第39条をお示ししてございます。ご確認いただければと思います。

説明については以上でございます。よろしく願いいたします。

教育長(伊佐治裕子) ありがとうございます。

それでは、質疑、意見のある方の発言を求めます。いかがでしょうか。

(発言する者なし)

教育長(伊佐治裕子) その内容に沿って、それぞれの教育委員会と県教委が取り交わしをしていくということで、よろしいですかね。

それでは、この案件についてはご異議なしということで、提案どおり可決すべきものと決めます。

報告第1号 令和4年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会第1回臨時会の
日程について

教育長(伊佐治裕子) それでは、続きまして、報告の第1号です。令和4年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会第1回臨時会の日程について議題といたします。

事務局次長、説明をお願いします。

事務局次長（臼井美保） 7ページをお願いいたします。

1番の趣旨でございますが、令和4年7月6日に開催予定の令和4年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会第1回臨時会の日程について報告をするものでございます。

2番の日程でございますが、別紙ということで、8ページからお願いをいたします。

令和4年7月6日水曜日、朝日村役場におきまして、第1回臨時会の日程でございます。

1番でございますが、管理者会を2階の第3会議室におきまして、時間、午後2時半から行う予定でございます。

管理者会の案件でございますが、次の1から6でございます。

1番、議事日程について。2番、本会議前の議員協議会協議事項について。3番、本会議付議事件について。4番、本会議後の議員協議会提出案件について。5番、議員協議会の質問に対する答弁について。6番、その他となります。

5番につきましては、質問があった場合ということで、よろしくをお願いをいたします。

2番でございます。臨時会でございます。

1階、大会議室におきまして、午後3時30分から行います。午後3時30分からの議員協議会でございますが、2つ、議席の指定と副議長の選挙ということで、協議事項となっております。

議員協議会に引き続きまして本会議となりますが、1番の管理者挨拶、それから、2番、議事日程によるものということで、議事日程は、後ほどご説明をさせていただきます。

休憩を挟みまして、議員協議会ということで、報告事項でございますが、ご覧の第1号から第5号までとなっております。

議事日程でございますが、9ページをお願いいたします。

第1としまして、議席の指定、第2、会議録署名議員の指名、第3、会期の決定、第4、副議長の選挙、この進行順序とする予定でございます。

説明は以上でございます。

教育長（伊佐治裕子） ただいまの案件について、質疑、意見のある方はご発言をお願いいたします。

（発言する者なし）

教育長（伊佐治裕子） 確認ですけれども、今日配られた次第の2枚目の裏側です。人事関係の人事等一覧表がついているかと思えます。その真ん中の右のところをご覧くださいますと、松本市議会の議員3名については令和4年5月17日までの任期、それから、山形村の議員が令和4年4月19日までの任期ということで、ここが、今回、新しい議員さんがそれぞれの議会から選出されてくるということでよろしいでしょうか。

事務局次長補佐（小澤弥生） 今井地区推薦の議員さんも前回の議会から新たに代わられているので、ここも新しい議員さんになります。

教育長（伊佐治裕子） 分かりました。ということになります。

新しい議員を迎えてとなります議席の指定、それから、副議長が代わるということですね。一番後ろの、今の次第の一番後ろのページに議会の議員の名簿がございます。その中で、山形村の議員さんが代わられるということで、副議長を新たに選出の必要があるということ。

それから、今井地区の選出議員につきましては、1枚目の松本市のお二人、櫻井さん、塩原さんが新たに選ばれるということでしょうか。ということでもありますので、ご確認をいただきたいと思います。

それから、一般質問といいますか、議員協議会の質問の通告の締切りはいつになりますでしょうか。

事務局次長補佐（降旗 基） 14日になります。

教育長（伊佐治裕子） 6月14日ということですね。

事務局次長補佐（降旗 基） はい。すみません。15日です。

教育長（伊佐治裕子） 6月15日。

事務局次長補佐（降旗 基） はい。

教育長（伊佐治裕子） それも含めまして、何かご質問、ご意見ありますでしょうか。

（発言する者なし）

教育長（伊佐治裕子） よろしいでしょうか。

それでは、異議なく承認できるものとして承認といたしたいと思います。

報告第2号 令和4年度松本市・山形村・朝日村中学校組合における部活動指導員任用事務取扱要領について

教育長（伊佐治裕子） それでは、続きまして、報告の第2号、資料の10ページということになります。

令和4年度松本市・山形村・朝日村中学校組合における部活動指導員任用事務取扱要領について。

では、事務局の説明をお願いいたします。

事務局次長（坂口俊樹） それでは、報告の第2号です。例年、運用しております要領でございます。

趣旨でございますが、部活動指導員の制度化、それに併せて部活動指導の充実、併せて教員の負担軽減ということで、部活動顧問や大会の引率を行う部活動指導員に関しての取扱要領を定めるものであります。

2の制定内容ですが、管理市に準じて制定しておりまして、第2条を準用規定といたします。

3のところ、制定した要領と管理市の要領ということで、説明させていただきます。

11ページの資料1でございますが、こちらが組合教育委員会としての部活動指導員の任用

事務取扱要領でございます。

趣旨はそこに記述したとおりです。第2条にありますように、松本市立中学校における部活動指導員任用事務取扱要領の例によるということに示させていただいております。

めくっていただいて、資料2ですけれども、こちらが松本市で運用しております事務取扱要領です。こちら、特に変更はございません。

10ページにお戻りください。

続きまして、事業の説明でございます。

事業概要の(1)職務です。

部活動の顧問としての技術的な指導、あと、学校外での活動の引率等になります。

配置条件はそこにお示したとおりでございます。鉢盛中学校は、昨年10月から新たに吹奏楽部に1名配置しており、現在は合唱部と吹奏楽部の各1名ずつの配置となっております。また、合唱部につきましては、5年目を迎えるということでございます。

今後については、その実績等を見て、効果等を検証していきたいと思っております。

施行は4月1日からということです。

説明は以上でございます。

教育長(伊佐治裕子) それでは、この件に関しまして、ご質問、ご意見をお願いいたします。いかがでしょうか。

教育委員(百瀬司郎) この件についてというよりは、ちょっとこの前出た運動部の関係なんですけど、今はこの部活動の指導員を任用しているというのは、合唱部と吹奏楽部という形になんですね。

例えば、6月の最初に松本市の報道で出た、運動部は休日は外部指導でというような報道が出ていましたけれども、そちらのほうの絡みというか動きは、鉢盛中のほうはどんなふうになっているのかなと、ちょっと気になったものですから、気になったというか、その関係はどうなのかなというふうになんか思ったものですから、そういった動きはあるのかなと、そんなことを思いました。お聞きしたいと思います。

中学校長(中川満英) 現在は、この、まず、合唱部と吹奏楽部の本当に外部指導者の方はとってもよくやっていたり、吹奏楽部は明らかに音も変わってきたり、子どもたちの意欲も変わってきて、とてもいい状況かなというふうに感じています。

そういうところからも含めまして、合唱部の顧問が出張のときも、外部部活動指導員が来て、指導していただいたり、吹奏楽部も同様、非常に勤務のことに対しても助けていただいているなと思っています。

そういう中なので、現在、ぜひ運動部のほうもそういう方向で、私もそういうことをやっていただけのような人を探していきたいんですが、予算のこともあってということも、これから相談させていただきたいなというところは本音のところですよ。

教育委員(百瀬司郎) 分かりました。

そうすると、今、例えば合唱部とか、吹奏楽部というのは、顧問の先生がいて、そして、外部指導の方がいらっしゃるという、そういう体制なんですか。

中学校長（中川満英） いうときもありますし、顧問が例えば出張だとか、今日は来ませんというときには外部活動指導員の方に来ていただいて、指導を受けてということです。

教育委員（百瀬司郎） それは体制としては非常にうまくいっているというようなケースですね。

中学校長（中川満英） はい。顧問との連携も非常によく、本当にお二人ともベテランのすばらしい方々ばかりです。

教育委員（百瀬司郎） 顧問1人というよりは、ずっと体制が強化されているという、そんな感じですね。はい、分かりました。運動部もまたということですかね。はい、分かりました。

以上であります。

教育長（伊佐治裕子） 予算の話があったんですが、予算はだから、この鉢盛の予算でやっていけるということになりますよね。

中学校長（中川満英） そうなんですね。

教育長（伊佐治裕子） そういうことになりますよね。

中学校長（中川満英） 全体の枠の中でと。

教育長（伊佐治裕子） 全体の枠といいますか、鉢盛は鉢盛の予算で決まるということになりますので、移行できそうな部活があって、適切な指導者の方がいらっしゃるならば、それはきちんと来年度予算に盛っていくというような。そうやって営みを進めていきたいと思います。

中学校長（中川満英） でもいいと思います。それも併せて本当に生徒数が激減、減ってきて、去年よりも今年は職員が4名減で、このままいけば、来年もさらに3名減、さらにそのあと、今のままで2名減なので、3年間で9名減ということを考えながらやっていかなきゃいけないのかなと。

そうすると、顧問も当然、不足してくる状況が考えられるので、本当に今年、今年度あたりからそういうことを考えて、子どもたちもみんな、それぞれの部には入っているので、それをすぐ休部だ、廃部だというほうには持っていきたくないで、指導者をというのは本当に強く思っています。

教育長職務代理者（根橋範男） すみません。

文科省のほうで言っている2025年をめどに、地域へ部活動を移行していくという動きが、文科のほうは考えているようなんですが、それについて、具体的にどんなふうに進めていくのか。本当にそんなことが、人がいるのかどうか。ふさわしい方が地域の中に。それは、どんなふうに進めていくのか、どんなふうにお考えになっていますでしょうか。

うちもあまりよく分からなくて、どんな人がいるのかとか、本当に指導ができるのか。技術

はあるかもしれないですけども、心のほうがどうなのかとか、ちょっと心配なところもあるもんですから、具体的に進めていくのに、本当にどうやって進めていくのか。それが本当に可能なかどうか。2025年なんて、とてもすぐになんかできないかなと思うんですが、その辺はどんなふうに校長先生はお考えになっておられますでしょうか。

中学校長（中川満英） 私のほう、土日に関しては、今、いろんな市町村の状況を私なりに聞いたりして、例えば、今年、飯田のほうから来た先生がいらっしゃるんですけども、ソフトテニスをやっていますが、どうしていたんですかと聞いたら、平日は、全部、部活の顧問としてやっているけれども、土日はもう飯田市でソフトテニスクラブを持っていて、だから、A中学校もB中学校もそこへ来てやっていて、顧問としてもノータッチだった。だから、土日はもう部活動の指導というのはやりませんでしたということを言っていたり、中体連の情報としてもらったのが、例えば上田とかでもやっぱり、3つのブロックぐらいに分けて、そういうクラブチームという形でやる。だから、単独の鉢盛中学校のソフトテニスボールクラブを土日、そこだけで指導するという感覚よりは、地域に、あまり一つの学校という単位よりは、もう少し広く持ってやっていたらいいということを試行的にやっているという例もあるということを聞いています。

だから、そのところはちょっと私も今、どうすればいいかなということはちょっと迷っていますが。

いずれにしろ、自治体の方々と市町村と連携を取りながらやっていかないと、学校単位で全部これをとというのはちょっと無理かなというふうには思います。

教育長職務代理者（根橋範男） 実際には、確かにそのとおりじゃないかなと。学校単位でそういった指導者をなんて、それだけ、こういった地域で、松本市みたいに大きければいいが、地域の中にそういった方がどのくらいいるかとは、非常に難しさもある。

今回、スポーツ庁がそういった提言をしてきたんだけど、具体的にこれからその3年なり後にどのぐらいのことになるかなんて、ちょっとまだ分からないんだけど、方向としては、そういう方向になるんだろうなという感じはするんですけどもね。

先生方の働き方改革という面では、非常に大事な部分かなと私は思っているんですけども、中学の先生方の負担をどのくらい軽減できるのか。中学の先生方もまたそこへ入れるというような話もちょっと書いてあったので、それはまた別なんだけど、そういった意味でまた、ちょっと中学の部活がちょっとさま変わりしていくことになりそうだという、そういう気配がありますよね。

教育長（伊佐治裕子） 先日の新聞に載った件なんですけれども、一応、どちらかという、松本市の市長部局の文化観光部の中にあるスポーツ推進課が中心になってプロジェクトを立ち上げたという、その1回目の会議ということでした。

その段階では、教育委員会側で、例えば校長会の会長ですとか、そういった立場では参加がなかったものですから、ちょっと会議の中ではもう少し教育委員会のメンバーも入っても

らわないと、実質的な議論もできないんじゃないかというような意見があったようです。
教育長職務代理人（根橋範男） 教育委員会は入っていなかったんですか。

教育長（伊佐治裕子） そうです。ということでよろしいですね。

そんなこともありまして、ちょっとまだこの会議の方向性というのは定まっていないんですが、先日、文化観光部と打合せをした中では、一度、議会で、一般質問で、市長と私が答弁をしていますけれども、一番は、子どもたちの、これがスポーツであれ、文化活動であれ、選択肢を広げてあげる。子どもの目線で考えていく必要があるかなと思っています。

でも、そのときにどうしても課題になってくるのは、例えば、今でも、サッカーなんかはクラブチームがあったりするんですけども、地域に移行していくということは、要はやはり地域のその団体が一定程度、運営をする資金があって、その中で指導者も養成しながら、多様な子どもたちを受け入れていくということになると思うんですが、当然、クラブチームということになりますと、そのため、運営のための資金が必要になりますよね。そして、個人で、例えばそこに参加をしたいということになりますと、参加費が必要になったり、それから、今でもユニフォームですとか、靴とか、道具をそろえるのに一定の費用がかかったりするということになると思うんですが、そういったことが部活では一定程度抑えられている。学校が飲み込んでいた部分が、外に出すことによって家庭の負担というものが生じてくる場合もあるので、そこは少し配慮しながら検討していかなくてはいけないねという話が出ています。

それから、スポーツに限らず、今、ここも合唱部とか吹奏楽部とあったんですが、もう少し幅の広い芸術活動ということに、ものづくりですとか、そういったことも広げていけたらいいんじゃないかというような意見が出ていますので、今回のことをきっかけに、子どもを中心に、始点にして、どうあるべきかということを検討していきたいと思っていますので、ぜひ、鉢盛の関係の皆さんともご相談しながら進めていきたいと思います。

この件については、ほかにはよろしいでしょうか。

教育長職務代理人（根橋範男） すみません、1点。

あれですかね。総合型スポーツクラブとは、朝日はできていますか。

教育委員（百瀬司郎） できてねえ。

教育長職務代理人（根橋範男） 松本市さん。

事務局次長（坂口俊樹） 総合型スポーツクラブというか、昨年度、やろうとしていたのは、陸上なんかで、土日にある程度の地区で、中学校はどの中学校が来てもいいよというようなことをやろうとし始めてはいたんですけども、なかなかコロナの関係もあって、今はまだ中断している感じではあります。

完全に総合地域スポーツみたいなのところというのは、今のところないと思います。

教育長（伊佐治裕子） いずれにせよ、地域に移行していくとしても、先ほどのように、そこで携わる人に報酬といいますが、それなりの労働の対価がなければいけないと思うんです

けれども、もともとが、今、教員が学校では、特に土日はあるというふうに聞いていますけれども、平日、その分の時間外を行っても、それが手当になるわけではないというふうなところを、外に出すことによって、その分が可視化されると思うんですよね。労働の対価というものが持っていない活動だという。そこがちょっとネックになるんじゃないかなというふうに私は感じています。

当面、この今の部活動指導員については、予算をつけてというようなことの対応はできると思いますので。

この件はよろしいでしょうか。少し悩ましいところがありますが、よろしく願いいたします。

報告第3号 いじめの現状と対応について

教育長（伊佐治裕子） それでは、続きまして、報告の第3号、いじめの現状と対応についてを議題といたします。

それでは、事務局、学校長、お願いいたします。

中学校長（中川満英） では、いじめの現状と対応について報告させていただきます。

昨年度、いじめの発見件数ですけれども、そこにあるように、1年生4件、2年生2件、3年生2件、計8件ということが挙げられました。

ここ数年の推移のほう、そこにあるとおりであります。

また、（3）、（4）と発見した経緯、また、いじめの対応等、重複もありますけれども、そこにあるようなことで出ております。

3か月に1度、年4回、今年度は実施していきませんが、生徒が嫌な思い、苦痛を感じているものをいじめとして積極的に認知するようにしたことで認知件数は増えましたが、それが出てきたところで、学級担任、学年正副主任、生徒指導主事及び関係職員のほうで丁寧な対応をということで取り組んできております。

いじめられた生徒につきましては、心身のケアをする観点から、再発を防止する教職員の見守りを行い、困ったことがあればいつでも教職員に話しかけてほしいというようなところ。養護教諭やスクールカウンセラーともつなげて面談をしております。

また、いじめた生徒への対応は、とにかく事実をしっかりと職員に確認をして、そこからそれに対する指導を本人、また保護者にも同様にお話しをしていく機会を設けております。

おかげさまで、そのところからさらに悲しい思いをするという生徒は、その件について、大きくなっていくということはおかげさまでなく、ただ、常に見守りはしながら、取り組んでおります。

3年生のほうも、昨年度、そんなような生徒、2件ありましたけれども、いい状況で卒業式を迎え、自分の進路選択のほうへ行っております。

（3）ですけれども、いじめ追放宣言です。鉢盛中学校では、生徒会、生活委員会を中心

に、令和3年、そこには12月とありますけれども、12月、また、例年6月に、鉢盛中学校いじめ追放週間、また、いじめ追放宣言ということを実施しております。生徒会を中心に、本当に自分たちの言葉で、集会、全校の場で語る、思いを伝える姿が見られ、私も昨年度からお世話になってはいますが、とても子どもたちの意識が高いなということを感じております。

今後の取り組みですけれども、先ほど申し上げましたように、いじめ調査をしっかりと、早期に発見、対応していきたいと思っております。

(2)のいじめ追放宣言、先ほど申し上げましたように、6月及び12月ということで、今月も6月下旬に、今計画をしております。

(3)のメディア・リテラシーについて扱うネットモラル講座も5月9日に実施をしました。コロナの状況がまだ心配だったものですから、保護者の方にも来ていただける方ということで、それ以外の方にはズームで配信しますということでやりました。保護者の方70名来校いただき、60名ぐらいの方がズームで参加いただいて、感想等もいただきました。当日は、長時間使用における脳に与える影響等を中心に、予防のこと、または、気にするトラブル等ということで、子どもとメディア信州のタケウチ様からお話をいただきました。

以上、これからもアンテナを高くして、現状把握、また、対応をしていきたいと思っております。以上です。

教育長(伊佐治裕子) ありがとうございます。

それでは、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

教育委員(百瀬司郎) すみません。ちょっと教えてください。

2番の(4)いじめの態様というのがありますが、その下に、生徒が嫌な思い、苦痛を感じているものをいじめとして積極的に認知するようにしたということがありましたが、これは、積極的に認知するようになったのが生徒なのか、職員なのか、どちらなのでしょう。中学校長(中川満英) 子どもたちが少しでもそのような嫌な思い等あった場合にはということでアンケートを取っているわけですが、内容を読むと、微妙なところの、ちょっと二人の意識、ちょっとした仲たがいというか、そういうものも、捉えようによっては昔だったらあったかもしれないけれども、そういうものも被害を受けている者が少しでも嫌な思い、苦痛と感じたものは、もうそれはいじめとして対応しようということでやってきております。

教育委員(百瀬司郎) 職員のほうがそういった意識でやっているということですね。

中学校長(中川満英) はい。

教育委員(百瀬司郎) 生徒の側にとっては、自分が嫌な思いをした、あるいは苦痛に感じたというのは、これはいじめになるんだということを認識しているんですか。

中学校長(中川満英) はい。それも私たちのほうから繰り返し、それはもういじめなんだよということで繰り返し、アンケートを取るときにも一回一回説明をしてやっています。

やっぱり、子どもたち、えっと思う子も中にはいる中なので、繰り返しています。

教育委員（百瀬司郎） 分かりました。結構です。

教育長（伊佐治裕子） いかがでしょうか。

教育長職務代理者（根橋範男） これはもう全て解決済みということでもよろしいわけでしょうか。

中学校長（中川満英） その場で一応解決はしているんですけども、やっぱり在校している間は常に継続して見ていくという意識でやってきております。

教育長（伊佐治裕子） 宮澤委員、いかがでしょうか。

委員（宮澤美香） いじめとは、やっぱりちょっと積極的に認知するということで、けんかがどこに入るかみたいな、また微妙な位置になってくると思うんですけども、やっぱり子どもたちがどう考えるかというか、どう受け取るか。自分はいじめたつもりはない。でも、相手にとってはすごく嫌だと。よく最近は、やっぱりいじられるとか、その場の雰囲気壊さないように、自分はちょっと嫌な思いをしているけれども、笑いの中で、その場の雰囲気を壊したくないという子とかもいて、なかなか嫌だということの難しさもあると思うんですけども、何となく子どもたちがしっかり自覚してほしいなというのがあります。

大人が、これはいじめだというふうに定義をして、これだ、これだからやっちゃいけないじゃなくて、子どもがどうしてそれをやっちゃいけないかというのをしっかり子どもたちが分かれば、これは遊びの範囲なのか、それとも、いじめまで突き進んでいっちゃうのかというところのバランスを取ったりするのが、ちょっとうまくこの先できるようになっていくんじゃないかなと思いました。

教育長（伊佐治裕子） 一つ、質問なんですけど、このアンケートを取るときなんですけど、私が学校訪問をしたときに、ちょうどアンケートを取っているところにちょっと出くわしたことがありまして、その場で書いて、先生が一つ一つ丁寧に、案内しながら書いてもらうというのはいいんですけども、子どもによっては、周りの様子を見ながらという様子があったので、やっぱり学校でこれをそれぞれ机で書くということには、それはちょっと配慮が必要になってくると思っています。

持ち帰って、封筒か何かに入れて先生に渡すという。できる限りそういう方法を取っていただけたらなと思っています。

多分、何か書きたいなと思っても、周りから書いているということが見られると、書けないという子もいるかなと。何となく子どもたちの雰囲気から様子を見てという様子がありましたので、ぜひ、中学生になれば、持ち帰って、きちんと思いの丈を書いてもらうというような配慮をしていただければありがたいかなと思います。

ほかにはよろしいですか。

（発言する者なし）

教育長（伊佐治裕子） それでは、こちらについては承認いたします。

報告第4号 体罰に係る実態把握調査の結果について

教育長（伊佐治裕子） それでは、続きまして報告の第4号です。体罰に係る実態把握調査の結果について。

引き続き、校長先生、お願いいたします。

中学校長（中川満英） よろしく申し上げます。

それでは、体罰に係る実態把握調査の結果について報告させていただきます。

1番、また2番ということで、2番の経過ですけれども、今年の1月7日、体罰に係る実態把握調査の実施通知ということで、そこにあるような家庭通知の配布と回答用紙の回収、集計後、長野県教育委員会に提出ということで実施してきておりますけれども、体罰事案というところはゼロというところであります。

これは、4番の（4）にもありますけれども、いじめに関する調査と並行して、昨年度は体罰に関する調査も2か月に一度、実施してきている、そういう全体の通知であります。

今後の対応ですけれども、元年度に本校元職員による非違行為を教訓に、教職員のコンプライアンスについてグランドデザインに盛り込み、信頼される学校づくりを目指していきます。

また、年度当初にも、非違行為を絶対しないとの誓いを書くこと、心新たに職員でスタートしてきております。

また、職員会議等でも、非違行為防止研修を職員会議では必ず盛り込んで、いろいろな事例について、当事者の心情を考えたり、小グループで語り合ったりする研修を実施してきております。

また、（2）で、体罰については、アンガーマネジメントについても盛り込み、実施してきております。

また、（3）で、体罰のみならず威圧的な言動は生徒との信頼関係が成立せず、また、生徒の可能性を引き出し、確かな力をつけることにはならないことを胸に刻んで実施をしてきております。

そのようなところで、昨年度は、回数はゼロということで、今年度もそのようなところで進めていきたいというふうに思います。

よろしく申し上げます。

以上です。

教育長（伊佐治裕子） ありがとうございました。

それでは、ご質問、ご意見ある方はお願いいたします。

いかがでしょうか。

（発言する者なし）

教育長（伊佐治裕子） 確かに体罰ということで、いろんな事例を見ていますと、ここにありまようなアンガーマネジメントということで、いろんなお子さんがいらっしゃる中で、ちょっと隠してというケースが多いような気がいたしますので、本当にこういう丁寧な取り組みには感謝したいと思ひますし、先生方も大変だと思ひますけれども、基本は先ほどの事例と同じで、嫌だと思ひたら、それはその子にとっては痛みになるんだということ、みんなである程度大切にする取り組みをしていくということが基本なのかなというふうにお思ひました。

体罰に至らなくても、言葉の暴力とありますよね。いくつか、教師による強い言葉とか、そういったケースもあるかと思ひますので、先生方もいろいろ大変だと思ひますけれども、ぜひ、その取り組みを進めていただきたいと思ひます。

それでは、こちらにつきましても承認としたいと思ひます。

報告第5号 不登校の現状と対応について

教育長（伊佐治裕子） では、報告の第5号、不登校の現状と対応について、校長先生、お願いいたします。

中学校長（中川満英） よろしくお願ひします。

それでは、不登校の現状と対応について報告させていただきます。

2番であります、不登校による年間30日以上のお席生徒数、昨年度までですけれども、そこにあるような、30年度から見ますと、12、15、19、17というようなことで、折れ線グラフ等にもなっていますが、パーセンテージを示させていただきます。

また、相談室の登校生徒数もそこにあるようなところでなっております。

そこで、3番、本年度の現状とその対応についてですけれども、先ほど、お話しいただきましたけれども、相談室を今年度は出入りしやすい職員玄関横に移設をいたしました。これまで、生徒棟と特別棟の間にある部屋だったんですけれども、やはり、子どもたちのことを考えると、玄関に近くて、明るい雰囲気のところがいいだろうということで、そこに予算のほうを使わせていただきまして、移設をさせていただきました。

その中に、個別スペースと私たちは呼んでいるんですけれども、子どもたちが、自分の机、個々に学習に取り組むスペースを個別スペースということで呼んでいます。現在、3年生2名は、毎日来て、そこでオンラインで教室の授業を配信していただき、非常に熱心に授業に取り組んでいる姿がありますし、まだ、オンラインまではいってなくても、そこで自分で教科書を読んで、学習に黙々と取り組む生徒も少しずつ3年生を中心に増えてきております。

また、一時的に相談したり、エネルギーをためるといふようなところのスペースもその横に取っております、予算でテーブル等を購入させていただきます、今日も2年生の男子生徒が1人、ゆっくりと話をしてまいりました。

そのところの今日の対応していただいた職員も、生徒相談員という名前です予算の中から

週3回、午前中だけ来ていただいている人、丸山さんという松本市の方ですけれども、女性ですが、年度当初は、もともと音楽の教員免許を持っていた人だったものですから、音楽の授業へ行って、音楽へ行くと全部の生徒とも顔を合わせることはできるので、やりながら、今は、子どもたちが話をちょっと聞いてほしいというようなことも含めて、来て、対応を丁寧にしていただいています。

また、横林先生に年3回来ていただいている松本市教育委員会の不登校支援アドバイザーの訪問にも、昨年度から3小学校の教頭先生にも同席いただいて、その小・中の連携をやっぱりより密にして、中1ギャップ等をないようにしていこうということで取り組んでいます。とても、小学校の先生方に来ていただいて、ありがたいです。

それでは、18ページのところですけれども、それ以外にも、スクール・ソーシャル・ワーカー、また、カウンセラーの相談等も対応してきています。

今年度ですけれども、不登校生徒、ちょっと人数が違っておりました、訂正をさせていただきたいと思います。各3地区ありますけれども、朝日は計が、2年生が1で、3年生が3なので、4ということになります。3市村の合計は、1年生は1ですけれども、2年生は6ですので、全体の合計は12ということになっております。

いずれの生徒も、連絡が取れないとかいう生徒は、おかげさまで1人もおりません。保護者、本人と担任が連絡を取りながら、また、家庭訪問をして、対応しております。

相談室生徒数ですけれども、そこには5とありますが、5というのは、相談室に正式に入室しますよと手続をしている者が5名なんですけれども、今申し上げましたように、生徒相談員にちょっと相談したいんだということで、急に来る生徒もいますので、今のところ、1年生が1名、2年生が、それも含めると3名、3年生が4名ということで対応しております。ですので、全部で8名、今、であります。

先ほども申し上げましたように、3年生4名のうち2名が、ほぼ毎日、相談室でオンライン学習に取り組んでおりますし、生徒が給食を食べられるようになったり、そういう生徒も出てきております。

また、あかり教室、松本の間教室のほうにも、昨年度、ちょっと中断していた生徒、女子生徒が1名が通室できるようになっておりました、いい状況かなというふうに思っております。

以上、不登校生の現状と対応について報告させていただきました。よろしく願いいたします。

教育長（伊佐治裕子） では、ただいまの報告に対するご質問、ご意見、お願いいたします。

いかがでしょうか。

教育委員（平林昌廣） 昨年度から、不登校ということで問題提起していただいている課題だと思っておりますけれども、学校内での相談室機能の充実だとか、あるいは、外部の機関との連携だとか、いろいろやっていただいて、うんとありがたいと思うんですが、あのときに、

地域でも何かご支援できるようなことがと考えたことがありましたよね、昨年度の。

今年、未来塾を始めました。2年目ですけれども、始めて2回目かな。明日は3回目になると思うんですけれども、明日、2回目ですが、うれしいことがあって、不登校気味の子どもたち、小学校時代は私と付き合っているもんで、いろいろ心配したんですけれども、未来塾に出てきています。

信大の学生さんたちと学び直しというか、ちょっと学校のほうをおろそかにしていたので、今、一生懸命頑張っている子どもたちがいるんですけれども、非常に学生さんと楽しく語り合いながら、学び直しにかかっています。

私どもとすれば、静かにちょっと見守りたいなというようなことで、いろいろ地域のほうで何か応援できることがあれば、また声をかけてもらえばと思います。

中学校長（中川満英） 小学校のときに、かなり学校に、ほとんど、これは山形小のお子さんですけれども、男子生徒、行けない生徒がいて、親御さんも車の免許がなくて、本人もちょっと自転車に乗れなくて、鉢盛までどうやってというときに、この相談員の方々と少し顔をつなげさせていただいたら、3回、お兄ちゃんと一緒に歩いて、上竹田か、下竹田のほうから来て、そうしているうちに、この間の横林先生との支援会議のときに、山形村のほうで、送迎をちょっとやっていただけのようにお話もいただいて、大変ありがたいなと。

ただ、まだ、それは話を言っても、そのことではまだ一回も来られていないんですけれども、なかなかそう簡単にいきませんが、でも、相談室に来て、1時間、美術というか、絵を描いたりできるようになった生徒がいるので、大変よかったかなと。お父さん、お母さんも非常に喜んでいらっしゃるの、これを少しずつ増やしていきたいなと。

教育長職務代理者（根橋範男） 鉢盛中学、とっても丁寧に子どもと向き合っていて、関係者会議に出席した村の関係の方も、うんと鉢盛中学校は丁寧にやっていただいてありがたいと言っていました。

自分たち、山形村も鉢盛中学に学ばせていただいて、支援の仕組みをもうちょっと充実しなきゃいけないのかなんてことを感じています。

それで、不登校の生徒の不登校の要因なんですけれども、多様なことがあると思うんですけれども、主な要因といいますか、例えば、本人に課題があるのか、家庭に課題があるのか、また、その他なのかという区分でいくと、どんなところが要因としては、今のところ、生徒たちは、不登校になってしまう大きな要因は何があるんでしょうか。

中学校長（中川満英） 大きな要因は複雑だなとっていて、家庭のところの問題も、ご家庭によっては大きいなというのはもう現実的にあるというふうに思っていますし、子どもたちも、特にこのコロナ禍も含めまして、人との関わりはうんと、関わり合いの場が減ったり、苦手な子も増えているかなというふうには思っています。そういうところは複合的にというか、絡み合っているかなと思っています。

それも含めて、先ほども予算の中から、今年度はグループワークトレーニングというもの

を年5回、子どもたちに実際にやってもらいながらの研修をやったり、さらに私たちがそれを学んだものを実践したりということで、子どもたちに意図的にこう、授業ではもちろん学び合いとか、いろんなことが当然やってきているんですけども、いろんな活動も含めてコミュニケーションを取る場をつくっていきたいなど。つくっていきなきゃいけないかなというふうに思っております。取り組んでいるところです。

教育長職務代理人（根橋範男） 不登校の要因の中で、例えば、ヤングケアラーみたいな課題は見えたりしているのはありますでしょうか。

中学校長（中川満英） それによって不登校になっているとかということは、鉢盛の場合は、今のところ、おかげさまでないかなというふうに思っています。

教育長職務代理人（根橋範男） ありがとうございます。

中学校長（中川満英） 家庭によっては、ヤングケアラーというか、うちの農家の手伝いをしていればいいんだよ、別に学校はというようなご家庭もなきにしもあらずなので、そういうご家庭も、自分も若いときは別に学校へ行かなかったけれども、こうやってしっかり働いている。だから別にそんなに必ず学校はというご家庭も、若干ですけども、あるというのも事実です。

教育委員（百瀬司郎） 今、その話が出たので、ヤングケアラーの調査ということは実施しているんですか。それはしていないですね。

中学校長（中川満英） これとって、積極的にはしておりません。

教育長（伊佐治裕子） 県が今年度、正式にやる予定というふうに言っていましたよね。

教育委員（百瀬司郎） まだちょっとはっきりしないけれども。

教育長（伊佐治裕子） そうなんですか。

教育委員（百瀬司郎） 8月頃また、方向が出るみたいなことも言っていましたけれども。ちょっといいですか。

教育長（伊佐治裕子） はい。

教育委員（百瀬司郎） ご苦労さまです。

この前、総合教育会議でやっぱり、この鉢盛中学校の不登校の生徒が多いという現状があって、それを校長先生が何とかしようということで、グループワークとか、それから様々な相談室を設置したり、いろんな対応をしてくださって、非常にありがたいなというふうに思いました。

この相談室は玄関を入って、左側の部屋ですね。

中学校長（中川満英） 左側です。

教育委員（百瀬司郎） その中は改装したんですか。

中学校長（中川満英） もともと、ちょうどセパレートできるようになっていたんですけども、全く使わずに、もう固定になっていたのを、それをギシギシともう一回つなげて、サイドだけ出入りができるようにして。向こう側は本当にシーンとしてオンラインで授業をや

るようにして授業を受ける。

教育委員（百瀬司郎） 個別のスペースがその中で取れるようにしたということ。

中学校長（中川満英） そうですね。

向こうのほうは机があったりして、こっちのしゃべったり、相談したり、または、自分で本を読みたい人のところは仕切りをセパレートして、自分だけの世界でという。そこでもいいよ、おいでという感じです。

教育委員（百瀬司郎） これは、職員体制、例えば、朝来てずっと、1時間目、2時間目、3時間目、そこで、生徒相談員の方がずっと常駐しているという形なんですか。

中学校長（中川満英） 今はここにいて、そうですね、午前中だけですけれども。午前中だけ。来られる人がいたらちょっとそこでどうぞ。

今までは、学年の先生とか担任がそれを対応して、空いている時間に対応して、授業だったら、違う先生にお願いとかいってやっていたんですけれども、今は、そういう先生がちゃんといてくださるので、ある程度お願いしたら、自分は授業のほうに集中できるということです。

教育委員（百瀬司郎） やっぱりこういう子たちが学校に行っても、教室にどうしても入れないという状況がどうしても見られちゃうんだけど、それが、そういう場所だったら入れるという場所をつくっていくという、そういう配慮というのはうんとありがたいことだなというふうに思いますし、学校の中でそういう場所ができたということは、ちょっと、これはすごいいいことだなと思いました。

中間教室という手もあるんですが、できれば学校の中でそういったところで子どもたちが、ほぼ毎日授業している子どもさんとか、あるいは、休養をするために来るといような、そういう何か居場所を設定してあげることができたというのは、これはちょっといいことだなというふうに思いました。

また、ちょっと今後の様子をまた教えていただければと思います。

以上であります。

教育長（伊佐治裕子） 宮澤委員、どうでしょうか。

委員（宮澤美香） 不登校の子たちが、もし、学校じゃなくて違う場所が自分が居場所としていいと思ったときは、フリースクールとかそういう、というときは、学校としてはどう対応というか、どういう考え方になっているんでしょうか。

中学校長（中川満英） 今、1名はEXPO-Jという松本大学予備校のところにあるところに行って勉強していますが、その、その子に対する支援の方法のところ、どうかなということ市教委の先生と、牧野先生と私とが実際に行って、実際、学習形態がしっかりできていれば、登校ということでカウントさせていただいて、今、もう1人、N中等部というオンラインの学習のところも、先日、オンラインで面談させていただいて、今、その方向で動いています。

委員（宮澤美香） 各個人の。

中学校長（中川満英） そうですね。

委員（宮澤美香） 行きたいところというか、ここだと思ったところがあれば、学校側としては認めてもらえるという形で、分かりました。

中学校長（中川満英） N中等部の生徒も、去年、この子は大丈夫かなという感じでしたけれども、自分でそこのところ、親御さんと相談して、顔つきがだんだんよくなってきて、今、相談室にも、中等部は週2回かな。なので、空いたときは、今、今日も相談室に来ていましたけれども、随分、前は非常に鋭い目でしたけれども、だんだん穏やかな中学生らしい目になってきたなという。

一つだけじゃなくて、いろんなところから、何かやる気が出てきたなという感じがあります。

教育長（伊佐治裕子） 先生たちが一步踏み込んで生徒を後押ししたいという気持ち少し形になり始めているのを伺って、とてもうれしく感じました。

やっぱり子どもたちを支えることと、ちょっと背中を押してあげることで、自分に自信がついて、学校に、教室じゃなくても出てこれるようになるとか、学びに向かっている、そういった意欲が出てくれば、それは一つの成果かなというふうに思いました。本当に学校の取り組みに感謝をしたいと思います。

そして、講師の犬飼先生による生徒のアプローチの仕方を先生方がグループワークトレーニングで学んで、教科の中でも、そういうことをご自分でやっていらっしゃる方がいるというお話だったので、そこをもう少し聞かせていただいてもいいですか。

中学校長（中川満英） 教科に今から生かしていきたいなというようなことでやっていますが、やっぱり子どもたちの人との関わり方をつくるための教師としての声がけとか、対応だとかというところを、こういうふうにしていくと、子どもたちはやっぱり生き生きと活動するんだ、学習に取り組んでいくんだということも、授業づくりのところに、本校も4人1組とかということをととても大切にしているから、そういうところに生かしていきたいなということで取り組んでいますし、グループワークトレーニング、ショートショートバージョンみたいなのがあって、それを今、係が週1回、学活のときに実際にやって、それを副任の先生がタブレットで撮って、一つのホルダーに入れて、先生方、こうやって子どもたち、こんなに盛り上げるよというのを先生方を見て、それで、何かやるというから、はい、やっていると、若手をというふうにやったりはしていますけれども。

先生方も新しいことに非常にやる気になってやってくさっているから、応援していきたいなと。

教育長（伊佐治裕子） 実践が重要で、ぜひ、鉢盛でやったことをほかの学校でも広めていただけることを期待できそうかなと思いました。

まさに協働的な学びということですね。

去年、高校の再編のいろんな取り組みがありましたよね。懇談会の中で、一旦、中学生に聞き取りに行くということが去年、ちょうどありまして、山辺中学校で子どもたちの声を、生の声を聞いてきたんですね。

今の学校の勉強はどういうことで中学生に聞きましたら、やっぱり、社会とか、ただの暗記型で知識を詰め込まれて、それを覚えるだけの授業が苦痛だというようにはっきり言っていました。楽しいのは、やっぱりみんなでグループに分かれて教え合ったりとか、みんなで一つの答えを見つけていく、そういう授業が一番楽しいということを書いて、子どもたちは、自主的に自分たちを認め合うことができているのかななんて思いましたので、今のグループワークトレーニングの取り組みを続けていただけたらと思います。

ほかによろしいでしょうか。

(発言する者なし)

教育長(伊佐治裕子) それでは、本日、ありました。ここについては一応承認ということにいたしたいと思います。

その他

教育長(伊佐治裕子) それでは、予定された案件は全て終了いたしましたけれども、その他ということで、委員さんのほうから何かありますでしょうか。

それぞれの自治体の情報提供も含めて、ありましたらお願いします。

教育委員(百瀬司郎) さっき、ちょっとコロナの中で、学校の教育活動がどのような変化があるのかというようなことで話がありましたけれども、レベル5からレベル3になりましたけれども、実際には、レベル3になった当時は、そんなに感染者数が減っている状態ではない中でレベル3になったと。

しかし、レベル3になりますと、学校のいろんな授業とか、そういったものはほぼ通常に近い状態に今まで設定していましたので、学校の先生方も、正直なところ、レベル3になったら、全部そこで通常にほぼ戻していいのかという、非常に難しい悩みが生じました。

そうかといって、レベル3になれば、一応、開いていくという形、あるいは、いろんな行事を実施していく。外部からのボランティアの方も受け入れる。保護者も受け入れる。みんなオープンになりますので、そこまで全部オープンにしちゃっていいのかという、ちょっと葛藤もありましたけれども、それから一週間ぐらいして、やはりある程度はオープンにしていきたいと思いますというような動きに今なりつつあるところであります。

そういったところで、また、明日は運動会が行われますけれども、やはり、保護者も呼んでということになりますけれども、そういった中で、そうはいつでも修学旅行はもうちょっと延期しようというような決断をしたり、レベル3になったとはいえ、やっぱりなかなか難しさもちょっと中に見え隠れしながらの現状だというような感じがしています。

ほかの松本市さん、山形村さんのところでの小学校とか、そういった学校の状況はどうな

のかなと、ちょっと思ったりはしているんですが、いかがでしょうか。

教育長職務代理者（根橋範男） 山形小学校ですけれども、運動会は秋だものですから、音楽会をこの6月に予定しています。

山形は結構ちょこちょこ出て。

教育委員（百瀬司郎） 続いていますよね。

教育長職務代理者（根橋範男） ですから、なかなか思い切って前のように開いていくというところまではいってなくて、音楽会については、去年とあまり変わらないんですが、連学年で入替えでやる。来賓なし。保護者は1名だったと思いましたがけれども。

もう4月の中旬に方向を決めてしまったものですから、特にその方向で動いていたものから、もうレベル3になったんだけれども、もう変えずに音楽会はやっていこうと。

これからちょっと状況を見ながらなんですけど、多分、秋の運動会には、来賓も保護者もあまり人数を制限せずに呼べるのかなという、そんな考え方でいます。

修学旅行は静岡方面だというふうに言っていました。今、予定どおり、9月だったと思うんですが、それに向かって準備しているというふうに聞いています。

教育長（伊佐治裕子） 松本なんですけれども、松本市の場合は、実は新学期が始まった直後に、学校運営ガイドラインというのを一応暫定案ということで見直しをして、その際に、活動を一気に緩めました。自主的に緩めて、まん防、それから緊急事態宣言にならなければ、レベル5であっても活動についてはあまり制限はせずに、学校長判断でできることはどんどんやっていきましょうというふうに4月から実は変えていましたので、修学旅行等も行ける学校があれば、行ってくださいということで進めておりました。

ですので、連休明けて、まだしばらく結構学級閉鎖等が続きましたけれども、その中でも、できる方法を学校ごとに模索をして、4月に実際、もう修学旅行、京都、奈良へ行ってきたところもありますし、松本市の場合は、学校規模が本当に大規模校から小規模校まで、それぞれ様々ですので、ベースだけ決めておいて、あとは学校の状況に応じて学校長が判断して、できるようにしていこうというルールにいたしました。

運動会の状況を見ていますと、やっぱり連学年でやって、連学年で保護者が2人オーケーだよというところが多かったように感じますが、昨日、校長面談をしたら、結構大きい学校で、今回は全体でやろうということになりましたと。その代わりに、全体でやる代わりに保護者は1名ということで、そこはちょっと保護者からやっぱり要望は結構あるというふうに言っていましたけれども、やっぱり学校側もそれなりに自分たちで工夫をしながらやってくださっているのかなというふうに感じています。

鉢盛はどうでしょうか。学校行事の関係、部活の関係はどんな感じでしょうか。

中学校長（中川満英） 部活は、緩めていただいた基準のところではやっていますし、明日は中信陸上があって、あと、卓球の団体戦から、これをスタートに中信大会がずっと6月までは続いていくというところで、通常どおりやっていますが、保護者は競技によってはチー

ムで2名までとか、屋外だともう少し多めでも大丈夫ですよとか、競技ごとに変えてやっています。

行事のほうは、1年生のほうは、1、2、3年とも、1年が宿泊、1泊の上高地、白川と良かったですね。平湯温泉で1泊をして、7月の上旬に今のところ通常どおりやる予定です。

その裏で、2年生のほうは、3日間、職場体験学習。本校、去年も職場体験学習はちょっといろいろ心配だったんですけども、3日間できて、それは山形村、朝日村、あと松本、各地区で事業所の方々が本当によく、いや、いいよ。来て、勉強していけよという形で受け入れてくださって。なので、去年、3日間できたのは、松本関係では鉢盛だけかなと思っていますけれども、今年度もそういう形で実施。

3年生のほうは、学年主任の熱い思いもあって、早くに何としてもやりたいんだということで、京都、奈良も早くに諦め、昼神温泉のほうと満蒙のほうと、あと高山のほうへ行きたいということで、2泊で行くことで、今、実施をしていく予定で3学年とも動いています。

また、合唱のほうも、マスクをしてですけども、スペースを取って、できるようにしてやっています。そんなところです。

教育委員（百瀬司郎） 朝日は明日の運動会、全校でやってみましょうという形でやってみようと思うけれども、そうはいつでも、5年生の臨海学習のときには日間賀島へ行こうと。船もあるしみたい。そこでちょっと取りあえず延期にしておこうというような状況であります。

修学旅行は9月ですので、そっちのほうは今のところはそのままで考えていますが、ほぼ動いてきたという感じですね、本当に。通常どおりという形で。そういう中で、感染防止をどのくらいにしていくかという、設定していくかという、そんなことでしょうかね。分かりました。

教育長（伊佐治裕子） ほかにいかがでしょうか。

（発言する者なし）

教育長（伊佐治裕子） よろしいですか。

事務局のほうから何かございますでしょうか。

事務局次長（臼井美保） 次回の教育委員会の開催予定でございます。お願いいたします。

10月14日金曜日を予定しておりましたが、都合により、10月19日水曜日に変更いたしました。時間は14時からおおむね1時間ということで、こちらの場所ですが、松本市役所教育委員室にて開催をお願いいたします。

10月14日から10月19日水曜日、2時から、お願いをいたします。

教育長（伊佐治裕子） ご予定、よろしいでしょうか。大丈夫ですか。

10月の前に、この臨時会、7月6日水曜日、今度は朝日村さんでお世話になりますけれども、すばらしい庁舎で。

お世話になります、よろしくをお願いいたします。

それでは、よろしいでしょうか。

事務局の皆さん、よろしいですか。いいですか

(発言する者なし)

閉 会

教育長（伊佐治裕子） それでは、以上で、令和4年度松本市・山形村・朝日村中学校組合の第1回の定例教育委員会を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

地方自治法第123条第2項の規定より、ここに署名する。

令和4年6月3日

教育長 伊 佐 治 裕 子

署名議員 百 瀬 司 郎

署名議員 平 林 昌 廣